指針第１号様式

４　温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和　６　年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		3,477	t-CO_2
①を除く温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO_2
	③メタン		t-CO_2
	④一酸化二窒素		t-CO_2
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO_2
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO_2
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO_2
	⑧三ふっ化窒素		t-CO_2
温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		3,477	t-CO_2

５　温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（１）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量

項　　目	基準年度　令和　6　年度 排出量（実績）		目標年度　　令和　9　年度			
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス総排出量	3,477	t-CO_2	3,443	t-CO_2	1.0	％

項　　目	基準年度　令和　6　年度 排出量（実績）		目標年度　　令和　9　年度			
			目標排出量		目標削減率	
原単位当たりの排出量		t- CO_2		t- CO_2		％

（２）目標設定の考え方

これまでの使用量低減への取り組み（節電・器具更新やメンテナンス）を今後も継続し、さらなる低減に努める。

備考１　温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考２　温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考３　原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第１号様式

６　温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

（１）自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
空調設備の省エネルギー	・従業員スペースについて、季節毎に設定温度を変更し、周知徹底する。 ・定期点検やフィルター清掃	・全館で設定温度を遵守する。 ・空調機器効率を上げる。
照明の省エネルギー	・従業員スペースの使用時間外の消灯を徹底する。 ・スポット照明を活用する。 ・場所や時間帯によって照度を調整する。 ・自動販売機の不必要な照明を消灯する。	・無駄な点灯を無くす。
ＯＡ機器の省エネルギー	・パソコン、プリンター、コピー機等の使用時間外や退社時の電源ＯＦＦを徹底する。	・待機電力を削減する。
ペーパーの省資源	・コピー用紙の両面印刷、裏面再利用。 ・古紙の分別回収をし、リサイクル化を図る。 ・社内メールの活用によりペーパーレス化を図る。	・無駄な印刷を無くす。

指針第１号様式

（２）非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア　非化石電気に関する目標

指標	目標（2030年度）
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	％

イ　計画期間における非化石エネルギーの利用

（３）環境価値（クレジット等）の活用

（４）その他の地球温暖化対策に係る措置

（５）「環境保全の日」等に特に推進すべき取組